



2025 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社LeTech
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮地 直紀
(コード番号 3497 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役 経営企画本部長 松木 高茂
役職 氏名
電 話 06-6362-3355

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 9 月頃開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における議決権の基準日設定について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 7 月 9 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2025 年 7 月 9 日（水曜日）
- (2) 公告日 2025 年 6 月 25 日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページ上に掲載いたします。）
<https://www.letech-corp.net/investor/notice/>

II. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社の 2025 年 5 月 26 日付「住友林業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明（第二回）のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、住友林業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 5 月 27 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び 2016 年 7 月 25 日開催の当社株主総会決議に基づいて発行された第一回新株予約権及び第二回新株予約権（以下、総称して「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「第二回公開買付け」といいます。）の結果、第二回公開買付けは成立したものの、公開買付者が当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役役に付与された当社の譲渡制限付株式（平野哲司氏が所有するものを除く。）、当社が所有する自己株式、並びに平野哲司氏が所有する当社株式及び株式会社リーガルアセットが所有する当社株式を除きます。）を取得できなかったため、公開買付者からの要請により、当社は、本臨時株主総会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上